

 自治会へ拠点施設（公民館など）の修繕整備費を補助します

- 補助額 自治会につき上限100万円（補助率5分の4）
- 受付期間 5月9日（月）～6月24日（金）9時から17時まで
- 申請書の配布及び提出先 市役所1階 地域振興課 窓口 ※市HPからもダウンロードできます。
- 問 地域振興課 ☎73-4905


 自治会の皆さんへ拠点施設（公民館など）の備品整備費を補助します

- 対象団体 以下の全てを満たす団体
 - 1、自治活動の拠点施設を管理運営する自治会であること
 - 2、規則、会則などがあること
 - 3、拠点施設を中心とした地域を活性化させる計画があること
- 補助額 自治会につき上限100万円
- 補助対象 拠点施設を有効活用するために必要な備品の購入経費。なお、施設の使用に欠かせないイス・テーブル・音響機器などが優先です。
- 受付期間 5月9日（月）～6月24日（金）9時から17時まで
- 申請書の配布及び提出先 市役所1階 地域振興課 窓口 ※市ホームページからもダウンロードできます。
- 問 地域振興課 ☎73-4905

 平良で地域の為に活動する団体に補助金を交付します

- 「地域を元気にしたい！」という熱意ある団体の活動支援のため、補助金を交付します。
熱意とアイデアのある事業の応募をお待ちしています。
- 対象者 平良地域で活動する団体
 - 【応募要件】
 - 1、構成員が5名以上の団体であること
 - 2、当該年度内に完了する事業であること
 - 3、国、地方公共団体等の補助金等の交付を受けない事業であること
 - 4、政治活動、宗教活動および営利活動を目的とする事業でないこと
 - 5、代表者は納税の義務を果たしていること
 - 6、団体の規則、会則などがあること
 - 補助額 1団体につき50万円まで
 - 受付期間 5月9日（月）9時～6月24日（金）17時まで
 - 申請書の配布及び提出先 市役所1階 地域振興課 窓口 ※市HPからもダウンロードできます。
 - 問 地域振興課 ☎73-4905



 第4次宮古島市男女共同参画計画（うい・ずうプラン）  働く女性の家 ☎73-5245

《計画の基本理念》

男女共同参画社会とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思で社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保され、そのことによって男女が等しく政治的、経済的、社会的及び文化的な利益を受けることができ、かつ、共に責任を担う」社会です。


今年度も引き続き「うい・ずうプラン」に基づき、男女共同参画社会の実現を目指して、庁内の推進体制を強化しながら、事業所や民間団体の方々にもご協力いただき、市民の皆様と一体になって取り組みます。

《計画期間》

令和4（2022）年度から
令和8（2026）年度までの5年間


基本目標

- I 男女が等しく生きる権利を保障される社会の実現
- II 個性と能力を認め合う社会の実現
- III 一人ひとりが自立する社会の実現
- IV 誰もが安心して暮らせる社会の実現

 園芸施設（ビニールハウス等）の設置は、補助金が受けられます！

宮古島市園芸施設設置補助事業

- 対象者 次の①～③を満たす者
 - ①市内に住民登録があり、農業を営む者または営もうとする者
 - ②施設設置が指定期日（10月末日期限予定）までに完了できる者
 - ③本市の公的義務（市税等の納付）を果たす者
- 対象施設
 - ① 22mm・25mmパイプハウス
 - ② 25mm強化型パイプハウス
 - ③ トンネルハウス
 - ④ 防風垣（防風ネットのみの申請は対象外）
 - ⑤ 遮光資材（遮光率40～65%）
 - ⑥ 平張ハウス
- ※被覆資材（ビニール・ネット類）はハウス新設時に限り、張替えは対象外です。
- 設置面積範囲 2.5a以上10a以下
- 受付期間 5月6日（金）～31日（火）17時まで（期日厳守）
- 申請書配布・提出先 市役所3階 農政課 園芸振興係
- 補助金額 設置費用の50%以内（予算の範囲内で交付）
- 問 農政課 農産振興係 ☎79-7813

 軽自動車税の減免申請のお知らせ

軽自動車税の減免申請は、身体障害者に関連する車両及び公益車両が対象となります。昨年度減免決定されている方でも、今年度申請手続きをしなければ、令和4年度の軽自動車税は通常通り課税されます。申請される方は納期限（令和4年5月31日）までに手続きをお願いします。

また、今年度から減免申請を行う方は、納税通知書等を持参のうえご来庁ください。

なお、令和4年度軽自動車税のお支払い後の減免申請は受け付けることができませんのでご注意ください。

【申請場所】

宮古島市役所 税務課 ☎0980-72-3751



MIYAKOJIMA CITY INFORMATION

納税のお知らせ

納期限：5月31日（火）

- ・固定資産税1期
 - ▶納税課 収納管理係 ☎72-3751
- ・軽自動車税 全期
 - ▶納税課 収納管理係 ☎72-3751



相談コーナー

国民健康保険税 夜間納付窓口開設日時

- ・5月12日（木）、26日（木）17時15分～19時
- ・場所：市役所1階 国民健康保険課
- ・お問合せ：国民健康保険課 ☎73-1973

ふれあい総合相談支援センター

- ・毎週 月～金（祝祭日除く）
- ・受付時間 8時30分～17時
- ・場所：社会福祉協議会 ☎72-3193



無料人権相談

- ・5月17日（火）13時半～16時
場所：市役所1階 地域振興課
- ・5月24日（火）14時～16時
場所：城辺公民館
- お問合せ：地域振興課 ☎73-4905

女性相談室

- ・毎週 月～金 9時～17時
- ・場所：市役所1階 児童家庭課 ☎73-1947

消費者相談窓口

- ・平日：10時～12時 / 13時～16時
- ・場所：市役所1階 地域振興課 ☎73-2695
- ・消費者ホットライン ☎188

夜間「暮らしの無料消費者相談」

- ・日時：5月11日（水）、25日（水）18時～20時 ※要予約
- ・場所：市役所1階 地域振興課
- ・お問合せ：地域振興課 生活安全係 ☎73-4905